地域福祉の機能を果たす拠点の創出を促進

みんなの居場所　地域の縁がわ

熊本県健康福祉政策課地域支え合い支援室

地域共生社会に関する取組

基礎情報		
	人口（R7.1月時点）	1,716,360人
	高齢化率（R7.1月時点）	32.3%
	要介護認定率（R7.1月時点）	19.8%
	取組の予算規模（年間）	-

高齢者　子ども　若者　地域住民
障害者　生活困窮者　認知症の方　その他

詳細はHPから

①地域の縁がわ一覧
https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/27/51301.html
②地域の縁がわ各団体の活動内容について
https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/27/51302.html
③地域福祉総合支援事業補助金
https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/27/51327.html

取組概要

- 地域の誰もが集える拠点（居場所）を「地域の縁がわ」と称し、そこで行われている様々な活動とともに県に登録している。

背景・きっかけ

- 地域コミュニティの希薄化や長寿命化による通所・訪問などの在宅サービスのニーズの高まりなどを踏まえて、子ども、高齢者、障がい者など、誰もが気軽に集い支え合う拠点「地域の縁がわ」づくりを進め、住み慣れた地域で安心して自立した生活が継続できる環境を整備するため取組を開始。

取組の経緯

- 家族同士あるいは近所同士の『支え合い』機能の弱体化や孤独・孤立問題の顕在化・深刻化など、地域福祉へのニーズはますます高まっている。「地域の縁がわ」は、これからの地域福祉に求められる機能（包括的、多機関協働、つながり・参加）を先駆的に採り入れた取組と考え、「地域の縁がわ」の登録、周知、活動支援等を継続している。



地域の縁がわ

地域の縁がわ

熊本県健康福祉政策課
地域支え合い支援室

取組詳細

- **取組内容**
  - ✓ 地域の誰もが集える拠点（居場所）を「地域の縁がわ」と称し、そこで行われている様々な活動とともに県に登録。R7年10月時点で「地域の縁がわ」登録は607か所。
  - ✓ 県は県民に対し広く「地域の縁がわ」の周知等を行い、普及・推進のため、地域の縁がわ情報交換会の開催や相談窓口の設置、地域福祉総合支援事業（ソフト補助）を実施。
- **実施体制**
  - ✓ 実施主体：熊本県健康福祉部健康福祉政策課（事業内容の決定・事業統括）
  - ✓ 連携先：特定非営利活動法人おーさぁ（県事業を受託し、相談窓口対応や情報交換会を実施）
- **財源**
  - ✓ 県財源（基金）
  - ✓ ①孤独・孤立対策推進交付金：R6年度(事業費200万円・補助額100万円)
  - ✓ ②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：R2～R5年度(約1400万円/年)

成果

- 地域で見守り活動や配食・会食サービス、買い物支援等、多様な福祉サービスが広がった。
- 「地域の縁がわ」の数がH23年の事業開始時221か所から、R7年10月時点で607か所へと増加した。
- 県内の小学校区において、「地域の縁がわ」がある校区を100%とする目標をR2年度に達成。
- R6年度の実績は、「地域の縁がわ」相談等対応件数37件（539人）、情報交換会1回（参加者数154名）。また、地域福祉総合支援事業においては、17団体へ、計8,307千円交付し、地域福祉活動団体の立ち上げ支援等を実施。

今後の展望

- 今後は地域資源としての「地域の縁がわ」を市町村が活用できるよう、連携システムの構築に取り組む。

取組のポイント

- **多様な活動を支援するため、補助対象を幅広く設定**
- 「地域の縁がわ」事業、及び地域福祉総合支援事業（補助金）では、きめ細かなソーシャルサービスを創出し、小規模な団体の小規模な事業もターゲットとするため、NPO法人だけでなく、任意団体も対象としている。